



# 所得税の確定申告・ 住民税申告のご案内

申告相談受付期間

平成21年

2/16(月)~3/16(月)

(土・日曜日は除く)

所得税は、納税者が自分で1年間の所得とその税額を計算して申告することとなっています。まもなく申告の受付が始まります。下記の注意事項を読んでいただき、申告書を税務署または市役所へ提出をお願いします。

もし所得税の申告をしななければならないのに期限までに申告しなかったり、誤った申告をしたりすると後で、不足の税金を納めるだけでなく、加算金や延滞金も

納めなければならない場合があります。また、所得税の申告が不要な人でも国民健康保険の加入者等は、控除対象配偶者や扶養親族となっている場合を除き、収入がない人でも住民税申告が必要となりますので、分からない場合は、市役所税務課までお問い合わせいただき、申告漏れとならないようご注意ください。

## 申告をする人とは（例示）

### ■所得税

- ①所得税が課税される人
- ②給与の収入金額が2,000万円を超える人
- ③年末調整を受けた給与所得や退職所得以外の所得（農業所得、不動産所得、雑所得など）の合計額が原則として20万円以下の人は、所得税の確定申告は不要ですが、住民税申告が必要です。
- ④給与所得者で平成20年の途中で退職や転職をした人で年末調整を受けていない人
- ⑤日雇いやパートタイマーなどで働いていた人
- ⑥雑損控除、医療費控除、寄付金控除等を受けようとする人

### ■住民税

- ①上記に該当するが、計算上、所得税がかからない人
- ②所得がなく、かつ、家族等の扶養親族または控除対象配偶者ではない人
- ③給与所得が年末調整済で、所得税がかかっていない人で、住民税で医療費控除等を受けようとする人

## 申告に必要な書類等

- ア 印鑑（申告書記入時に捺印が必要です。）
- イ 家族の中に給与をもらっている人がいれば、それらの人も含めたすべての源泉徴収票
- ウ 国民年金や厚生年金、退職年金などの公的年金等をもらっている人は、公的年金等のすべての源泉徴収票
- エ 一時所得や譲渡所得のあった場合は、その金額のわかる関係書類  
注）譲渡所得のある人は、税務署で申告してください。
- オ 不動産所得のある場合は、その内容のわかる支払調書、固定資産税課税明細書等
- カ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、任意継続の健康保険料を支払っている人は、その領収書（国民年金保険料と国民年金基金保険料の場合は証明書を添付）
- キ 生命保険や個人年金の保険料を支払っている人は、支払保険料や掛金の金額などの証明書（いずれも、年末調整で提出した分は除く。）
- ク 損害保険（旧長期）の保険料、地震保険の保険料を支払っている人は、支払保険料や掛金の金額などの証明書
- ケ 医療費控除を受けようとする場合は、医療費の領収書、介護費用にかかる厚生労働省指定の領収書。また健康保険組合や生命保険会社等の高額療養費、家族療養給付金、入院給付金等を受けられた場合はその金額のわかる明細書。おむつ使用証明書。
- コ 障害者手帳等を交付されている人は、障害者手帳等
- サ ねたきり老人の認定を受けた人は障害者控除対象者認定書
- シ その他、所得の計算や所得控除について必要と思われる書類



## 確定申告・住民税申告のご案内

### 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明の必要な人へ

市役所水口庁舎、各支所地域窓口課で発行します（普通徴収のみ）。

なお、甲賀市の各申告相談会場で申告される人については、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明は必要ありません。（他の市区町村での支払分を除く。）

### 住宅借入金等特別税額控除（住民税の住宅ローン控除）

平成11年から平成18年までに入居された人で、所得税から住民税への税源移譲により所得税が減少したため、平成20年分所得税から控除しきれない額が発生した場合、市民税県民税住宅借入金等特別税額控除申告書を3月16日までに提出してください。給与所得者で年末調整により所得税の住宅ローン控除をされた人で所得税の確定申告をしない人は、給与所得の源泉徴収票を添付して市役所税務課へ提出してください。所得税の確定申告書を提出する人は所得税の確定申告書とともに提出してください。

### 農業所得の収支計算

水稻・麦・大豆・出荷野菜等の農作物を栽培されている人は農業所得の収支計算が必要です。

■対象となる作物・・・水稻・麦・大豆・出荷野菜・茶・果樹・花 等

■収入と必要経費の集計について

収入……出荷伝票、納品書控、通帳等で平成20年中の収入金額

必要経費……平成20年中の収入になる農作物に対する「肥料、農薬、種子、水利費、土地改良費、減価償却費等の経費」

■収支計算方法 収入金額－必要経費＝所得金額

■書類の保存 伝票やJAの組合員勘定も必要です。整理し保存しておいてください。

平成20年分収支内訳書（農業所得用）を作成し、申告相談にお越しください。

※市ホームページの「市民税について」のところに、農業所得収支計算ソフトを掲載していますので、ダウンロードしてご活用ください。

### 申告相談の注意事項

◎申告時には扶養控除等の判定のため、家族全員の所得のわかる書類も持参してください。

◎医療費控除を受ける場合は、領収書を医療を受けた人ごとの病院ごとの支払日順に並べ、合計額を計算して持参してください。

◎振替納税を利用する場合は、申告者本人の口座番号、金融機関名、支店名がわかるものと金融機関に届出の印鑑を持参してください。

◎還付が見込まれる場合は、申告者本人の口座番号、金融機関名、支店名がわかるものを持参してください。

◎昨年の確定申告書および収支内訳書の控えをお持ちの人は、必ず申告相談に持参してください。

◎農業所得の申告方法の変更（収支計算による申告）により、混雑することが予測され、待ち時間が長くなる場合があります。

◎次の申告については、受付できませんので、税務署の申告会場で申告をしてください。

- ・譲渡所得のある人
- ・住宅借入金（取得）等特別控除を受ける人
- ・雑損控除を受ける人
- ・青色申告の人
- ・消費税の申告
- ・事業所得（農業・営業等所得）の合計収入金額が1,000万円以上の人
- ・その他複雑な内容の申告

問い合わせ

住民税(市県民税)について …… 税 務 課  
所得税について …………… 水口税務署

☎ 65-0679 ☎ 63-4574

☎ 62-0314 (自動音声によりご案内しています)

## おむつ使用証明書に代わる確認と障害者控除対象者認定

### ■おむつ使用証明書に代わる確認書

要介護認定を受けている人で、おむつ代の医療費控除を受けようとする人は、1年目は主治医の「おむつ使用証明書」が必要ですが、2年目以降はこれに代わり、市の発行する「おむつ代の医療費控除証明必要事項の確認書」で申告することができます。

平成20年中におむつを使用していて、前年に引き続きおむつ代の医療費控除を受けようとする人は申請してください。

### ■障害者控除対象者認定書

身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の人で、認知症や寝たきりなど、甲賀市障害者控除対象者認定書の交付に関する要綱に定める基準に該当する人は、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると障害者控除の対象となります。

#### 〈特別障害者控除〉

- ①日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常時介護を必要とし、目を離すことができない状態の人
- ②6か月以上寝たきり状態で、排泄、食事、着替えに介助を必要とする人
- ③指定医の診断書等で身体障がいの程度が1級または2級に該当する人

#### 〈障害者控除〉

- ④日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする状態の人で身体障がいの程度が3級から6級までに該当する人

上記のような状態が見られる人は申請してください。①②④の人は、介護認定調査票の日常生活自立度を、また③⑤の人は、診断書等で障がいの程度を確認させていただいた後、該当する人については認定となります。

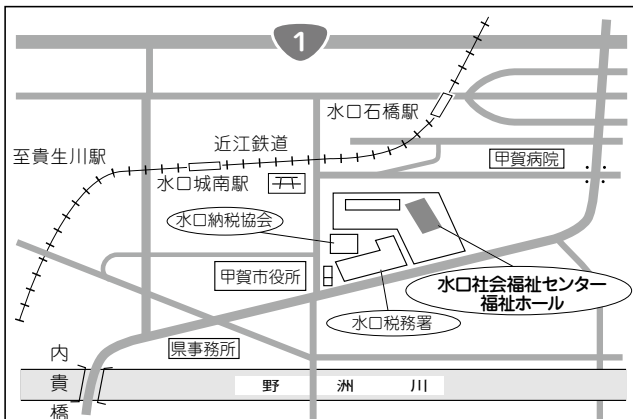
なお、既にこの認定を受けている人は申請の必要はありませんが、認定時と比べ、認知症や寝たきりの程度に変更がある場合は再度申請が必要となります。認定書の原本は、繰り返しご使用いただきますので、なくさないように保管してください。

各申請については、申請書を市民窓口センター、各支所地域窓口課、保健介護課まで提出してください。また、該当する人への確認書・認定書は後日交付します。

不明な点については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 保健介護課 介護保険担当 ☎ 65-0698 ☎ 63-4085

## 平成20年分 所得税 住民税 申告相談日程及び会場



所在地：水口町水口5609番地



所在地：甲南町野田810番地



所在地：土山町北土山1715番地



所在地：信楽町長野1203番地



所在地：甲賀町相模173番地1



確定申告・  
住民税申告の  
ご案内

このページは p14 → p11 の順でお読みください。

水口

月日	曜	対象地区
2/16	月	新城・今郷・和野・ 中畑・巖峨
17	火	
18	水	
19	木	春日・八田・下山・山・ 伴中山
20	金	
23	月	
24	火	
25	水	宇田・酒人・北脇・植・ 泉・北泉
26	木	
27	金	
3/2	月	北内貴・宇川・三大 寺・三本柳・虫生野・ 虫生野中央・虫生野 虹の町・貴生川・高 山・岩坂・杣中・牛 飼・山上
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	未相談者
13	金	
16	月	

【会場】水口社会福祉センター  
福祉ホール

所在地／水口町水口5609番地

駐車場の台数が限られていますので、  
できるだけマイカーでのご来場はご  
遠慮ください。

※水口社会福祉センターへの電話問い合  
わせは受付けていません。

◎各地域に表の日程で相談日を設け  
ましたので、該当する申告会場を  
ご利用ください。なお、該当する日  
に都合が付かない方は、他の日や  
会場でも受け付けます。

◎甲賀市の申告相談会場では、平成  
21年1月1日現在、甲賀市に住民  
登録のある方が対象です。

◎時間はいずれの会場も

9:00～12:00

13:00～16:00 です。

土山

月日	曜	対象地区
2/16	月	鮎河学区
17	火	
18	水	
19	木	大野学区
20	金	
23	月	
24	火	
25	水	山内学区
26	木	
27	金	
3/2	月	農業(製茶)所得者 営業等所得者 農業(製茶)所得者
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	未相談者
13	金	
16	月	

【会場】土山開発センター 2階  
研修室2A、2B

所在地／土山町北土山1715番地

甲賀

月日	曜	対象地区
2/16	月	佐山学区
17	火	
18	水	
19	木	大原学区
20	金	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	営業等所得者 (配置売薬等)
3/2	月	
3	火	
4	水	油日学区
5	木	
6	金	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	未相談者
13	金	
16	月	

【会場】甲賀支所 2階  
第6会議室

所在地／甲賀町相模173番地1

甲南

月日	曜	対象地区
2/16	月	第3学区
17	火	
18	水	
19	木	中部学区
20	金	
23	月	
24	火	
25	水	第2学区
26	木	
27	金	
3/2	月	希望ヶ丘学区
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	営業等所得者 未相談者
13	金	
16	月	

【会場】甲南庁舎 2階  
大会議室

所在地▶甲南町野田810番地

信楽

月日	曜	対象地区
2/16	月	小原学区
17	火	
18	水	
19	木	多羅尾学区 朝宮学区
20	金	
23	月	信楽学区
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	
3/2	月	
3	火	
4	水	
5	木	未相談者
6	金	
9	月	
10	火	
11	水	
12	木	
13	金	未相談者
16	月	

【会場】

2/16(月)～27(金) 信楽開発センター2階

3/2(月)～16(月) 信楽開発センター1階

所在地▶信楽町長野1203番地